

The background of the page features a light gray rectangular area containing several stylized pink cherry blossoms. One flower in the bottom left is solid pink with a yellow center. Other flowers are shown as faint outlines or semi-transparent pink shapes, some with five petals and others with more, creating a layered, artistic effect.

第7章 歴史文化遺産の保存と活用に関する措置

歴史文化遺産の保存と活用に関する措置

歴史文化遺産の保存と活用に関する措置

歴史文化遺産の措置一覧

本計画第5章で定めた目標を実現するために、第6章では実現のための基本方針を設定しました。ここでは、基本方針にもとづき目標実現のために実施する具体的な措置(事業)について記述します。

市内に残る歴史文化遺産の保存・活用を継続的に進めるためには、行政の文化財担当部局だけでなく、様々な関係者が主体となり、また参画することが求められます。そのため、ここでは文化財担当部局が実施する事業だけでなく、歴史文化遺産を保存・活用する様々な事業を本計画の措置（事業）として位置づけています。

事業の実施について、主体となる行政・市民も含めた関係者を明記し、事業費についても市費、国費（文化財補助金、デジタル田園都市国家構想交付金など）、府費、その他民間等の資金利用について、可能な限り記載しました。

歴史文化を学び、未来に伝える人をつくる ― 人づくり ―

表1－1 人づくりの措置一覧（1）

方向性		課題	方針	措置と具体的な事業名 朱字は新規事業 事業名マスに色があるものは、個別事業を枝番で記載	
歴史文化を学び、未来に伝える人をつくる ― 人づくり ―	A 学校教育や社会教育で歴史文化遺産を知る機会が少ない	A-1 児童・生徒・学生が地域の歴史文化に継続的に触れる機会を作ることが必要	A-1 児童・生徒・学生が歴史文化遺産の魅力を体感できる機会を増やす	1 ・子どもと歴史文化遺産をつなげる	
				1-1 ・こども歴史塾の開催	
				1-2 ・こども歴史塾in元気っ子の開催	
				1-3 ・中高生の学校クラブ活動支援	
		A-2 学校との連携を強化することが必要	A-2 学校との連携の機会を増やす	2 ・学校連携事業	
				2-1 ・子ども向け市史の配布（副読本）	
				2-2 ・くらしの道具展の実施	
				2-3 ・学校出前授業の実施	
		A-3 地域の歴史文化を知るためのカリキュラムが必要	A-3 学校現場で、歴史文化遺産を活用できるカリキュラムを作る	3 ・教員と連携して歴史文化遺産を活用するための教材を作る	
				3-1 ・教職員研修の実施	
		A-4 新たに興味・関心を呼びおこす機会を増やすことが必要	A-4 新たに歴史文化遺産に興味を持ってもらう機会を増やす	3-2 ・レンタルパッケージの作成	
				4 ・狭山池まつりの開催	
				5 ・生涯学習出前講座の実施	
				6 ・市内を巡るイベントの開催	

実施期間は、下記のように区分します。

事業実施期間の区分	前期	令和 6 ～ 9 年度（2024 ～ 2027 年度）	4 年間
	中期	令和 10 ～ 12 年度（2028 ～ 2030 年度）	3 年間
	後期	令和 13 ～ 15 年度（2031 ～ 2033 年度）	3 年間
	次期	令和 16 ～ 25 年度（2034 ～ 2043 年度）	10 年間

表中の「措置と具体的な事業名」については、事業名のマスに色がついている措置には、枝番で具体的な事業を記載し、方針に沿って事業を実施します。新規事業名は、朱色で表記しています。

取り組み主体の凡例

【行政】	文（市／文化財担当） 府文（府／文化財保護課） 生（市／生涯学習グループ） 教指（市／教育指導グループ） 公民（市／公民連携・協働推進グループ） 産（市／産業にぎわいづくりグループ） 博（府／狭山池博物館） 公園（市／公園緑地グループ） 下（市／下水道・水路グループ） 富（府／富田林土木事務所）	【所有者】	所（文化財所有者） ボ（ボランティア） 学（学校） 団（市民活動団体） 地（地域） 市（市民） 民（民間団体、企業など） 有（有識者）
------	---	-------	--

事業内容	取り組み主体				事業計画期間				財源
	行政	所有者	民間	有識者	前期	中期	後期	次期	
子どもたちに、歴史文化の魅力を体感できる機会を提供する 小4・5・6年生を対象に、連続講座を夏休み・冬休みに開催する	文 府文								市
放課後児童支援事業（元気っ子事業）と連携し、歴史文化に継続して触れる機会を提供する	文・生		ボ						国・市
学校クラブ活動の民間移行にともない、中高生のクラブ活動を支援する	文・生		ボ						国・市
小学校高学年を対象とした副読本として、子ども向け市史「おおかさやまの歴史」を配布する	文		学						市
小学3年生の社会科学習支援として、むかしのくらしを紹介する展示を、学校カリキュラムと連携し1月から3月の期間に開催する	文 教指		学 ボ						市
文化財担当者が学校に出向き、地域の歴史について分かりやすく伝える 歴史文化遺産の魅力を、教員にも伝え、授業に活かすことで、子どもたちの理解促進につなげる（地域学校協働活動との連携）	文 生 府文		学						市
子ども向け市史の内容などを基本に、教員が授業で利用できるような情報を提供する。歴史文化遺産の魅力を教員に伝え、指導に活かすことで、子どもたちの理解促進につなげる	文 教指		学						市
教員の研修などを通して、教員とともに歴史文化遺産の情報（価値と魅力、写真資料や活用可能な文化財）をパッケージ化し、教員が学校現場で歴史文化遺産を活用できるようにする	文 教指		学						市
史跡狭山池を会場にして、年に1度開催される本市最大規模のまつり（市補助事業）。市外からの来訪者も多く、市民の協働によるまつりの開催は、狭山池への関心を高める役割を果たしている。まつりの機会を利用し、歴史文化の魅力をPRし、認知度をあげる	公民 文		団						市・民
市民の団体やグループなどが知りたい・学びたいテーマをメニュー化し、市の職員が地域に出向いて講座を実施する 出前講座メニューを、市民が興味関心を持つ内容にすることで、歴史文化に対する認知度をあげる	生・文		地						市
市民が歴史文化遺産を知る手段となる、情報を記載したパンフレットを作成、地域住民と歴史文化遺産を結ぶことを目的に、パンフレットを活用したイベントを開催し地域に残る歴史文化遺産の認知度をあげる	産・文		地						市

表1－2 人づくりの措置一覧（2）

方向性		課題	方針		措置と具体的な事業名 朱字は新規事業 事業名マスに色があるものは、個別事業を枝番で記載		
歴史文化を学び、未来に伝える人をつくる ――人づくり――		A-5 社会教育で、歴史文化に興味・関心を持つ人が学び、より深く知る機会を継続することが必要	A-5	学ぶ機会の提供を継続する	7 ・歴史文化セミナー簡修館の開催		
					8 ・狭山池シンポジウムの開催		
					9 ・学生、研究者等の調査協力		
	B地域で歴史文化遺産を活用する人が少ない	B-1 歴史文化遺産を活用できる人材を増やすことが必要	B歴史文化遺産を活用する人を増やす	B-1	歴史文化遺産を活用できる人材を増やす	10 ・行政職員向け研修の実施	
		B-2 狭山池博物館ボランティアの活動範囲の拡大が必要		B-2	ボランティア活動の継続と拡充支援	11 ・狭山池博物館ボランティア活動	
						11-1 ・狭山池博物館ボランティアによる展示解説	
						11-2 ・ボランティア育成	
		11-3 ・狭山池古文書をよむ会の開催					
		B-3 狭山池関係以外にボランティアの育成をすることが必要		B-3	多様な歴史文化遺産とつながる活動の機会を提供する	12 ・狭山藩の古文書を読む会	
		B-4 日常生活や地域活動と歴史文化遺産との関係を理解することが必要		B-4	市民による自主的な活動を支援し、日常生活や地域活動と歴史文化遺産との関係の理解を高める	13 ・歴史文化遺産を活かした市民活動の継続	
						13-1 ・市民グループによる活動	
						13-2 ・地区会、自治会等による活動	
						13-3 ・伝統行事紹介パンフレットの作成	
		C交流人口増加施策と歴史文化遺産が結びついていない		C-1 狭山池以外の歴史文化遺産を資源として活用し、観光振興と結びつけることが必要	C-1	歴史文化遺産を観光関連事業につなげる	14 ・歴史文化を活かした観光事業の実施
				15 ・観光案内パンフレットの作成			
	C-2 地域に残る歴史文化遺産の知名度を上げることが必要			C-2	歴史文化遺産の知名度をあげる	17 ・歴史文化遺産の認知度をあげる啓発物品の作成	
	C-3 交流人口増加施策に歴史文化遺産を結びつけることが必要			C-3	交流人口増加施策と歴史文化遺産を結びつける	18 ・「御財印」の活用	
						19 ・各種テーマカードの活用	

事業内容	取り組み主体				事業計画期間				財源
	行政	所有者	民間	有識者	前期	中期	後期	次期	
外部講師・本市担当者による連続講座を実施する 市の歴史文化の魅力を市内外に発信し、本市への関心を高めることを目的とする	文			有					市
本市の歴史文化の価値と魅力を発信するシンポジウムを開催する 平成21年度より継続開催する本事業について、開催方法を検討する	文		民	有					国・市・民
調査研究を目的とした活動を支援する	文			有					市
行政職員向けの研修を実施することで、行政職員による歴史文化遺産の価値と魅力の理解を促し、事業での活用につなげる	文			有					市
来館者の依頼に応じて、常設展示の解説をおこなう	博・文		ポ						市・府
博物館ボランティアとして活動する人材確保を目的として、育成講座、面談、実地研修などを実施し、新規ボランティアの育成をおこなう	博・文		団						市・府
府立狭山池博物館を中心に博物館ボランティアと連携して活動している、狭山池古文書をよむ会をサポートし、協働することで狭山池と池守田中家のさらなる活用につなげる	博・文		市						市・府
狭山藩北条氏に対する理解促進と、史料の活用を目的として、市内に所在する狭山藩関係の古文書を読む会（古文書講座）を開催し、市民の自主的な活動につながるよう支援する	文		市						市
市民グループが主体的に実施している、歴史文化遺産の保存・活用を目的とした活動を継続する 市担当部局は、その活動が継続できるように助言や広報などを支援する	文 公民 公園		団						民
地域に残る歴史文化遺産の保存・活用をおこなう 市担当部局は、その活動が継続できるように助言や広報などを支援する	文 公民	所	地 団						民
地域で実施している秋祭りなどの伝統行事を紹介するパンフレットを作成し、市民の地域資源としての理解につなげ、誇りの醸成と市の魅力発信に活用する	文		地 団	有					市
歴史文化を活用した観光振興策を検討し、実現可能な観光事業の実施をめざす。 交流人口増加につなげることを目的として、歴史文化遺産を活用した観光振興事業を検討する（検討会の開催）	産・文		団	有					市
歴史文化遺産と観光案内に特化したパンフレットを作成する	産								市
歴史文化遺産と観光案内に特化したウォーキングマップを作成する	産								市
歴史文化遺産の認知度向上と、市のPRを目的に、啓発物品を作成し配布する	文	所							市
歴史文化遺産をテーマに作成した「御財印」（ハンコ）を活用する イベントなどで押印と日時を記入した用紙を「御財印」として配布し、他の「御財印」所有機関と連携し、周遊を目的とした交流人口増加につながるように、より幅広い活用につなげる	博・文	所	民						市・民
全国的に収集家が存在し、ニーズのあるダムカード、マンホールカードの改訂配布に協力するとともに、かんがい施設遺産カード（未作成）について、農林水産省事業として作成し、配布する	下・博 富・文		民						国・市・民

歴史文化遺産の魅力を伝える、活かせる場をつくる ― 場づくり ―

表2－1 場づくりの措置一覧（1）

方向性		課題	方針	措置と具体的な事業名 赤字は新規事業 事業名マスに色があるものは、個別事業を校番で記載	
歴史文化遺産の魅力を伝える、活かせる場をつくる ― 場づくり ―	D 歴史文化遺産の魅力を伝える場が少ない	D-1 史跡狭山池の歴史的価値を知る場を増やすことが必要	D-1 狭山池の価値と魅力を体感できる場として、史跡池守田中家旧宅の保存・活用を進める	1	・史跡池守田中家旧宅(以下 池守田中家と略す)保存活用事業
				1-1	・池守田中家 保存活用計画作成事業
				1-2	・池守田中家 建造物破損・不陸調査、一般図面作成
				1-3	・池守田中家 庭園調査
		D-2 地域に残る歴史文化遺産に対して価値の認識を高めることが必要	D-2 地域に残る歴史文化遺産の価値や魅力を伝え活用することで認識を高める	2	・歴史文化遺産活用イベントの開催
				3	・狭山池博物館ボランティア活動
				3-1	・来館者サービス向上部会
				3-2	・水辺のイベント検討部会
				3-3	・歴史ウォーキング部会
				3-4	・ボランティア企画展準備室
				3-5	・令和ガイド本部会
				4	・狭山池まつり実行委員会の活動
				5	・歴史文化遺産のデジタルデータ化事業
				5-1	・歴史文化遺産のデジタルデータ化
				5-2	・狭山藩陣屋武家屋敷のCG復元の検討
		D-3 地域に残る歴史文化遺産を資産として認識できる場を作り出すことが必要	D-3 地域の中で、歴史文化遺産を認識できる場を増やす	6	・社会教育施設で歴史文化遺産を活用した事業を実施
				7	・郷土資料館企画展・特別展の実施
				8	・狭山池博物館 特別展の開催
				9	・狭山池博物館大規模改修事業
				10	・所有者が活用できる紹介パンフレットの作成

事業内容	取り組み主体				事業計画期間				財源
	行政	所有者	民間	有識者	前期	中期	後期	次期	
狭山池総合学術調査委員会において、史跡の本質的価値を明確にし、保存活用計画を作成し、あわせて、活用整備に関する検討をおこなう	文			有					国・市
保存活用計画作成にあたり必要となる、史跡内に残る建造物の状態調査と、図面の作成をおこなう	文	所		有					国・市
保存活用計画作成にあたり必要となる、史跡内に残る庭園の調査を実施する	文	所		有					国・市
市内外の人が、歴史文化遺産の保存・活用に参加できる場を構築し、交流人口の増加につなげる	文・産	所	ボ 民						市
・多言語リーフレットの作成など	博		ボ						市・府
・子ども向け事業（わくわくイベント）の開催	博		ボ						市・府
・ウォーキングイベント（狭山池ウォーク）の企画、開催	博		ボ						市・府
・ボランティア企画展開催を目的とした勉強会の開催、企画展の実施	博		ボ						市・府
・解説ボランティアが利用するガイドブックの改訂を実施	博		ボ						市・府
狭山池まつりの開催、狭山池博物館三者協働運営（狭山池博物館魅力発信事業、ボランティア事務局運営、ミュージアムグッズの開発 他）、史跡狭山池の清掃活動（クリーンアクション）、桜の維持管理・保全活動、さやりんベースの運営（狭山池情報発信拠点の運営）他	公民 文		団						市・民
体験に利用することを目的として、各種資料のデジタル化を進める	文			有					市
デジタル体験から現地体験、学校教育での活用を目的に、絵図や歴史資料をもとに、狭山藩陣屋跡武家屋敷や町並みの復元を検討する	文			有					市
公民館、図書館などの市民が日常的に多く訪れる社会教育施設で、歴史文化遺産を活用した事業をおこなう	文・生								市
市内の歴史文化を魅力を分かりやすく伝える展示を開催し、あわせて図録の刊行・関連事業を実施する	文・博			有					市
狭山池をはじめとした土木遺産を紹介する展示をおこなう	博								市・府
狭山池博物館の来訪者の安全確保を目的として、釣り天井の改修をおこなう	博								府
指定文化財をはじめとする歴史文化遺産を紹介するパンフレットを作成し、所有者や地域の人が、利用できるようにする	文	所		有					市

取り組み主体の凡例

【行政】	文 産 博 公民 生 道 消	（市／文化財担当） （市／産業にぎわいづくりグループ） （府／狭山池博物館） （市／公民連携・協働推進グループ） （市／生涯学習グループ） （市／道路グループ） （堺市大阪狭山消防署）	【所有者】 【民間】	所 ボ 民 団 地 市 有	（文化財所有者） （ボランティア） （民間団体、企業など） （市民活動団体） （地域） （市民） （有識者）
------	----------------------------------	--	---------------	---------------------------------	--

表2ー2 場づくりの措置一覧（2）

方向性		課題	方針		措置と具体的な事業名 朱字は新規事業 事業名マスに色があるものは、個別事業を校番で記載
歴史文化遺産の魅力を伝える、活かせる場をつくる ― 場づくり ―	E 歴史文化遺産の保存・活用に広がらない	E-1 価値や魅力を体感でき資産として活用できる場が必要	E地域に残る歴史文化遺産を結びつけ保存・活用する	E-1 史跡池守田中家旧宅の保存・活用に向けた整備を進める	11 ・池守田中家保存活用事業
					11-1 ・池守田中家 建造物基礎調査、地盤調査
					11-2 ・池守田中家 耐震調査、補強計画
					11-3 ・池守田中家 整備基本計画
					11-4 ・池守田中家 基本設計・実施設計
					11-5 ・池守田中家 整備改修事業
					11-6 ・池守田中家 史跡公有地化調査事業
					11-7 ・池守田中家 史跡公有地化事業
					11-8 ・池守田中家 周辺整備事業
					11-9 ・池守田中家 日常管理業務
		E-2 歴史文化遺産の活用につながりを作ることが必要	E-2 歴史文化遺産を認識し、つなげられる場を増やす		12 ・ボランティア活動の発表の場をつくる
					13 ・歴史文化遺産を感じることができる場の整備
					14 ・歴史文化遺産を紹介する看板の多言語化
					15 ・所有者による特別公開(周遊事業の開催)
	F 自然災害・防犯などへの対策がとられていないへの対策	F-1 災害や犯罪などの減失の危機から、歴史文化遺産を守るための方策が必要	F-1 F 防災・防犯の対策をとる	防災・防犯の対策をとり、歴史文化遺産とその周辺環境を守る	16 ・文化財防火デー関連行事の開催
					17 ・歴史文化遺産【防災】台帳の共有
					18 ・郷土資料館収蔵機能の強化

事業内容	取り組み主体				事業計画期間				財源
	行政	所有者	民間	有識者	前期	中期	後期	次期	
保存と活用を目的とした整備に必要な、建造物の基礎とその直下の地盤調査を実施する	文			有					国・市
整備基本計画、基本設計に必要な、建造物の耐震補強調査を実施する	文			有					国・市
史跡の整備について、詳細な方針を検討し、整備基本計画を作成する	文	所	地	有					国・市
整備改修にともなう基本設計、実施設計を作成する	文			有					国・市
整備改修を実施する	文	所	地						国・市
史跡地の公有地化に必要な査定、鑑定等を実施する	文			有					国・市
史跡の公有地化を実施する	文	所							国・市
史跡地とその周辺の整備について検討する	文	所	地	有					国・市
史跡の管理者として、日常管理業務をおこなう	文	所	地						国・市
狭山池古文書をよむ会（狭山池博物館ボランティア活動）と、狭山藩の古文書を読む会（市民活動新規事業）の発表の場として、公民館、図書館などの社会教育施設を活用した展示や、活動成果をまとめた報告書を発行する	文・生		市 ポ	有					市
関係Gと協議し、意匠を統一した歴史文化遺産を紹介する案内看板を作成する。 あわせて、道路のカラー舗装など周辺環境の景観形成の方策を検討し、歴史文化遺産を認識できる場を増やす。	文・道		地						市
観光客が来訪する場所に、歴史文化遺産を紹介する多言語した案内看板を設置し、インバウンドによる来訪者に情報を提供する	道								市・民
建造物の公開イベント、非公開文化財の限定公開を実施し、所有者を含めた関係者の誇りにつなげる	文	所	地						所有者等
文化財の防災防犯意識の啓発を目的として、文化財防火デーにあわせて、文化財を対象とした防災防犯訓練を所有者・地域とともに実施する	文・消	所	地						市
歴史遺産データベースから、価値や保管状況などの情報を防災台帳として整理し、所有者や所在地域の関係者と情報共有できるようにすることで、毀損・減失を未然に防ぐとともに、防災防犯意識の啓発につなげる	文	所	地						市
郷土資料館の収蔵機能について、市公共施設再配備計画の中で検討し、文化財の適切な保管環境を確保する	文			有					国・市

歴史文化遺産を支える基盤を整える — しくみづくり —

表3－1 しくみづくりの措置一覧（1）

方向性		課題	方針		措置と具体的な事業名 赤字は新規事業 事業名マスに色があるものは、個別事業を枝番で記載
歴史文化遺産を支える基盤を整える — しくみづくり —	G 歴史文化遺産を継承するためのしくみが整っていない	G-1 正確に情報を継承できるシステムが必要	G-1	歴史文化遺産を継承するためのしくみを作るため、情報を整理する	1 ・歴史文化遺産データベースの活用
					1-1 ・歴史文化遺産データベースの作成
					1-2 ・歴史文化遺産【所有者】台帳の作成
					1-3 ・歴史文化遺産【相談】台帳の作成
					1-4 ・歴史文化遺産【防災】台帳の作成
		G-2 歴史文化遺産の関係者とともに次世代に継承するための検討が必要	G-2	次世代に継承するため、滅失、遺棄などが起こらないよう関係者とともに保護を進める	2 ・指定・登録制度を活用し保護を継続する
					3 ・歴史文化遺産の指定以外の保護の方策を検討
					4 ・国等の補助金を活用した文化財の支援
					5 ・寄贈・寄託希望資料の受け入れを継続する
					6 ・保存・継承する施設を整備する
		G-3 歴史文化遺産の保存と活用の基盤となる調査の継続が必要	G-3	歴史文化遺産の保存・活用の基盤となる調査を継続する	7 ・池守田中家史料調査の継続
					8 ・池守田中家史料調査報告書(文書目録)の刊行
					9 ・歴史文化遺産の調査継続
					9-1 ・埋蔵文化財発掘調査事業
					9-2 ・古文書整理事業
					9-3 ・有形文化財の調査
					9-4 ・市史編さん用資料の収集
					9-5 ・既知文化財の状況確認調査
					9-6 ・伝統行事の現状把握調査

事業内容	取り組み主体				事業計画期間				財源
	行政	所有者	民間	有識者	前期	中期	後期	次期	
歴史文化遺産の現状把握の基礎となる情報をデータベース化することで、各種台帳と連携し情報共有の手段とする	文	所	ポ	有					市・民
歴史文化遺産データベース構築にともない収集した、市内に存在する歴史文化遺産の情報を整理し、台帳化して所有者、関係者と共有することで、価値、情報の継承と管理につなげる	文	所	地						市
市民からの各種相談案件について、データベース化の一環として相談台帳という形で情報共有をはかる	文	所							市
歴史文化遺産データベースを利用して、防災台帳を作成し啓発活動につなげる	文	所	ポ						市
文化財保護審議会での審議を継続し、指定、登録を進め、文化財の保存と活用につなげる	文			有					国・市
地域に残る未指定の歴史文化遺産の保存・活用について、次期計画までに方策を検討する	文	所	地	有					国・市
未指定文化財の保存・活用について、国の補助金等を活用して支援する	文	所	地						市
所有者から寄贈・寄託の依頼がある資料を受け入れる	文	所							市
市が保管する歴史文化遺産について、適切に保存・活用できる施設を整備する	文								市
池守田中家の史料について、保存・活用に必要な調査を継続する	文			有					市
池守田中家史料（令和調査分）の調査成果を、文書目録として刊行する	文			有					国・市
開発にともない滅失の危機にある埋蔵文化財の調査をおこなう	文		民						国・市・民
市内各地区に残る古文書などの歴史文化遺産の調査を継続する	文		ポ	有					市
リストの中で未調査となっている絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・有形民俗などの調査を実施する	文			有					市
次期市史編さん事業に向けて、必要と考えられる情報の収集を継続する	文			有					市
把握調査を実施してから時間の経過している文化財について、現状の確認調査をおこなう	文		ポ	有					市
各地区に残る伝統行事（未指定文化財）について、行事内容や実行団体の現状について調査し、伝統行事の保存・活用について検討する	文		ポ	有					市

取り組み主体の凡例

【行政】	文	（市／文化財担当）	【所有者】	所	（文化財所有者）
	府文	（府／文化財保護課）		ホ	（ボランティア）
	府河	（府／河川室）		地	（地域）
	富	（府／富田林土木事務所）		民	（民間団体、企業など）
	公園	（市／公園緑地グループ）		団	（市民活動団体）
	人	（市／人事グループ）		市	（市民）
	産	（市／産業にぎわいづくりグループ）		有	（有識者）
広	（市／広報広聴・人権啓発グループ）				

表3－2 しくみづくりの措置一覧（2）

方向性		課題	方針		措置と具体的な事業名 朱字は新規事業 事業名マスに色があるものは、個別事業を校番で記載
歴史文化遺産を支える基盤を整える ― しくみづくり ―	H 歴史文化遺産を活かすしくみがない	H-1 あらゆる関係者が連携できるしくみを増やすことが必要	H-1	関係者が連携できるしくみとして、情報を共有できる体制をつくる	10 ・大阪府連携事業の推進
					11 ・情報共有体制の構築を検討する
					12 ・府立狭山池博物館・市立郷土資料館三者協働事業
					13 ・狭山池を核としたまちづくり事業
					14 ・歴史文化遺産を活用した市民活動への支援
					15 ・地域計画策定協議会の開催
					16 ・担当職員体制の強化
		H-2 市外関係機関と連携し、多くの人を巻き込んでいくしくみが必要	H-2	市外関係機関との連携をはかる	17 ・市外歴史文化遺産活用事業・団体との連携
					18 ・大阪府内博物館・郷土資料館連携事業
	I 歴史文化遺産の情報発信が不足している	I-1 歴史文化遺産の、価値や魅力を情報発信することが必要	I-1	市の魅力としてインターネット環境を利用して発信する	19 ・SNSなどを活用した歴史文化遺産の魅力発信
					20 ・歴史文化遺産の調査成果を公開する
					21 ・3D画像を活かした情報の発信
		I-2 社会状況に対応した情報発信が必要	I-2	紙媒体での発信を継続する	22 ・歴史文化遺産を紹介する冊子の作成
					23 ・デジタルサイネージなどを活用した情報発信
					24 ・報道、出版機関への情報提供

事業内容	取り組み主体				事業計画期間				財源
	行政	所有者	民間	有識者	前期	中期	後期	次期	
巡回展示、学校出前授業など大阪府連携事業を充実させる	文府文								市
行政内部で歴史文化遺産を幅広く活用できるように、情報を整理し共有できるようにする	文								市
平成21年度より実施している市民・府・市による博物館の三者協働運営を継続し、狭山池博物館・郷土資料館の運営を継続する	文府河富		団						府・市・民
史跡狭山池を中心とした、地域活性化事業を実施する	公園文		団						国・府・市・民
市民が実施する歴史文化に関連するイベントなどを支援する	文		地 市 ポ						民
地域と行政と民間が参加する協議会を、文化財保存活用地域計画策定後も継続して開催し、関連事業進捗の確認・検討を実施する 事業進捗の点検と並行し、地域に残る文化財の保存・活用について検討する	文	所	団 民	有					市
本計画を推進する担当Gの体制を強化し、保存・活用を支える体制を整える	人・文								市
歴史遺産を通して関係のある市外のイベントに参加し、本市の魅力をPRし、交流人口の増加につなげる	文・産	所							国・市
府内の博物館・郷土資料館との連携展示やイベントなどを通して、相互の魅力発信をおこなう	文		民						市・民
歴史文化遺産の価値や魅力を伝える手段として、ネット社会に対応した情報発信を強化し、WEB上で来訪者や観光客が歴史文化遺産の情報を得ることのできる環境を整える	文・広								市
歴史文化遺産の調査成果を公開するパンフレットを作成し、市ホームページ上で公開する（旧「いけだより」）	文								市
日頃見ることのできない建造物や、土器などの歴史文化遺産の内部を撮影し、電子媒体として公開することで、歴史文化遺産への理解につなげる	文								市
歴史文化遺産の価値や魅力を伝える冊子を作成し、詳細な情報を提供する手段とする	文								市
各種公共施設にデジタルサイネージを設置し、歴史文化遺産の情報を提供することで、知る機会を増やす。市外のデジタルサイネージを利用した市の魅力発信ができるように検討する	文								市
報道、出版機関からの依頼に応じ、情報を提供する	文								市

